

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社 魚力			コード	7596
提出日	2026/6/10	異動(予定)日	2026/6/29		
独立役員届出書の提出理由	・ 定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため ・ 社外役員全員を独立役員に指定するため				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	新藤 えりな	社外取締役	○														○		有
2	長谷部 元靖	社外取締役	○														○		有
3	Malcolm Omond	社外取締役	○														○	新任	有
4	根岸 功生	社外監査役	○														○		有
5	荒木 哲郎	社外監査役	○														○		有
6	中村 隆徳	社外監査役	○														○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	該当なし	主に法律専門家としての見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に社内規程の整備や人員体制等に関する監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。なお、同氏は当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の重要な利害関係はなく、以上により当社の社外取締役として独立性は確保されていると判断しています。また、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断されることから、独立役員に指定いたします。
2	該当なし	主に精肉流通業界、ファストフード事業に関する専門知識と経営者としての豊富な経験から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、経営全般に関する監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。なお、同氏は当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の重要な利害関係はなく、以上により当社の社外取締役として独立性は確保されていると判断しています。また、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断されることから、独立役員に指定いたします。
3	該当なし	国内外のグローバル企業における豊富な業務経験とESG経営の実践的な知見を当社の経営に活かしていただくため社外取締役に選任しております。なお、同氏は当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の重要な利害関係はなく、以上により当社の社外取締役として独立性は確保されていると判断しています。また、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断されることから、独立役員に指定いたします。
4	該当なし	会計専門家としての知識と企業経営に関する高い見識を当社の監査に活かしていただくため社外監査役に選任しております。また、同氏は過去において当社の子会社の監査役に就任しております。なお、資本的関係又は取引関係その他の重要な利害関係はなく、以上により当社の社外監査役として独立性は確保されていると判断しています。また、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断されることから、独立役員に指定いたします。
5	該当なし	弁護士としての専門知識と企業経営に関する高い見識を当社の監査に活かしていただくため社外監査役に選任しております。なお、同氏は当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の重要な利害関係はなく、以上により当社の社外監査役として独立性は確保されていると判断しています。また、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断されることから、独立役員に指定いたします。
6	該当なし	警視庁での豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に活かしていただくため社外監査役に選任しております。なお、同氏は当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の重要な利害関係はなく、以上により当社の社外監査役として独立性は確保されていると判断しています。また、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断されることから、独立役員に指定いたします。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。